

自分のためにも
家族のためにも

健康チェックは忘れずに！

8月から大人の健診が始まりました

❖対象 【各種健康診査】

平成21年3月31日現在で満40歳以上の人
(被用者保険の加入者を除く)

【各種がん検診・肝炎ウイルス検査】

平成21年3月31日現在で満40歳以上の人
(子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上の女性)

❖期間 来年1月31日(土)まで

❖注意事項

- ◇特定健康診査、長寿健康診査、胃がん検診(内視鏡)の受診には、受診券のほか保険証も持参してください。
- ◇特定健康診査、長寿健康診査、一般健康診査を受診する際、前年度健診結果を持っている人は持参してください。
- ◇7月以降に境港市に転入した人、および受診券が届いていない人、紛失した人は健康長寿課に申し出てください。受診券を交付します。(本人確認のできる運転免許証、保険証等を持参してください)
- ◇済生会境港総合病院の子宮がん検診取扱い曜日が変更になりました。
変更前(木) → 変更後(水・木)
- ◇10月以降は医療機関が込み合いますので、早めの受診をおすすめします。

今年度からここが変わりました

❖病気の早期発見、早期治療を目的とした今までの基本健診にかわり、次の健診が新たに始まりました。

◇生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム」に着目し、生活習慣病予防を目的とした健診(特定健康診査、一般健康診査)

◇後期高齢者医療制度加入者を対象に、生活習慣病の重症化予防を目的とした健診(長寿健康診査)

❖肝炎ウイルス検査の対象年齢の上限がなくなりました。
(40歳以上で過去に検査を受けてない人が対象です)

負担金経過措置

税制改正により、平成18年度から高齢者に対する非課税措置が廃止されたこと等による負担額増に対して、今年度も引き続き、経過措置を行います。税制改正がなければ市民税非課税世帯となる人については、各種健康診査等の負担金は非課税世帯とみなした負担額になります。

健康診査を受けた後に

健康診査の結果で何か気になることのある人は、医師による「生活習慣病相談」にお越しください。(予約制)

◆問合せ先 健康長寿課 (☎47-1043)

マンモグラフィ検診(乳房エックス線撮影)の集団検診

対象	40～59歳(昭和24年4月1日～44年3月31日生まれ)の女性	
とき	10月5日(日)午後	1月27日(火)午前
ところ	保健相談センター	
検診方法	視触診とマンモグラフィ撮影	マンモグラフィ撮影
定員	40人(先着順)	30人(先着順)
申込み	8月20日(水)から	9月1日(月)から ※今年度の市の乳がん検診(視触診)を受けてから申し込んでください。
料金	1,700円 (生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料)	1,200円 (生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料)
持参するもの	各種がん検診・肝炎ウイルス検査受診券(切り離さずに持参してください) 健康手帳(持っている人のみ)	

※国保人間ドックでマンモグラフィ検診を受けた人は、今回は受診できません。

◆問合せ先 健康長寿課 (☎47-1043)